

b. HPLCによる血清尿酸測定法（日本臨床化学会勧告法、臨床化学、22：300-307, 1993）

本法は日常検査法の正確さの評価、新規開発試薬の評価、常用標準血清の値付け、外部精度管理調査における配布試料の評価、などに用いるものとして設定されている。

【原理】 血清を過塩素酸で除タンパクし、その上清中の尿酸を逆相クロマトグラフィで分離し、尿酸の吸収波長 284 nm で検出する。

【測定機器の性能基準】 紫外部検出器、送液ポンプ、カラム恒温槽、データ処理機構、などはクレアチニンの勧告法と同様である。インジェクターは 50 μl のループ型、カラムは ODS 系で尿酸のクロマトグラムから求められる理論段数 $n = 5.54 \times (t_{\text{R}} / W_{1/2})^2$ が 1,500 以上のものを用いる (t_{R} = 尿酸の溶出時間、 W = 尿酸のピークの半値幅の時間)。

【試薬】 すべて特級またはそれ以上の規格のものを用いる。

- ① 0.3 mol/l 過塩素酸：過塩素酸（純度 60%以上）33 ml に水を加えて 11 にする。
- ② 0.2 mol/l リン酸二ナトリウム溶液： $\text{Na}_2\text{HPO}_4 \cdot 12 \text{H}_2\text{O}$ 71.7 g を水に溶解して 11 にする。

③ 0.5 mol/l リン酸溶液：リン酸（純度 85%以上）35 ml を水で 11 にする。

④ 溶離液（メタノールを含むリン酸緩衝液、pH 2.2）：②の溶液 70 ml と③の溶液 120 ml を 11 のメスシリンダーにとり、水を加えて 11 にし、ポアサイズ 0.45 μm のメンブランフィルタで沪過する。これに、尿酸の保持時間が 5~10 分になるようメタノールを加え（メタノールの添加は保持時間を短縮する）低温に保持する。

⑤ 尿酸標準原液 1,000 mg/l：NIST の SRM913 をデシケーター内で恒量になるまで乾燥して 100.3 mg を秤量し、0.01 mol/l の炭酸リチウム溶液に溶解して 100 ml にする。臨用時 0.01 mol/l の炭酸リチウム溶液で 10 倍に希釈して用いる。

【実施】 ① 試料の前処理：血清または標準液 0.2 ml を遠心管にとり、これに 0.3 mol/l 過塩素酸 0.2 ml ミキサー上で加えて混和、氷水中で 30 分間放置したのちさらに混和して 3,000 rpm、10 分間遠心し、上清を別の試験管に移して再度 3,000 rpm、10 分間遠心し、その上清 0.3 ml を HPLC 用サンプルカップにとる。これに 0.2 mol/l Na_2HPO_4 溶液 0.3 ml を加え、混和したものを、HPLC への試料とする。

② 測定：50 μl のループ型インジェクターを用いる。溶離液の流速 1.0 ml/分、カラム温度については指定がないが 35~40°C で一定にし、検出波長を 284 nm とする。装置の状態が十分に安定したところで測定試料（試薬ブランク、標準液、血清試料）を 100 μl ずつインジェクトして得られた尿酸ピークの面積を比較して値を算出する。

【注】 ① 過塩素酸は国内外の試薬特級品であれば使用可能である。

② 1,000 mg/l 標準原液調製の際、1,003 mg 秤量しているのは NIST の SRM 914 a の純度が 99.7% であることによる。

③ ODS カラムは使用前に、水と溶出液でそれぞれ 30 分間以上洗浄し、ベースラインが安定したところを確認後分析を開始する。分析終了後はカラム水、10% メタノール液でそれぞれ 30 分間洗浄する。カラムを使用せず、長期間保存するときは 60% メタノールで置換しておく。

④ カラムの検定は、尿酸標準液による理論段数のみにて行う。

⑤ 標準液は測定のはじめ、中ほど、最後で各二重測定して 6 回の平均値により各試料の計算を行う。なお、このときの標準液の変動係数が 2% をこえている場合は原因を追及して再度測定する。